タルク

国際調和前文を追加する.

本医薬品各条は，三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である.
なお，三薬局方で調和されていない部分は「◆ ◆」で囲むことにより示す.

性状の項を次のように改める.

◆**性 状** 本品は白色～灰白色の微細な結晶性の粉末である.
本品はなめらかな触感があり，皮膚につきやすい.
本品は水又はエタノール（99.5）にほとんど溶けない. ◆

確認試験の項を次のように改める.

確認試験 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法〈*2.25*〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 波数 3680 cm^{-1}, 1018 cm^{-1} 及び 669 cm^{-1} 付近に吸収を認める.

純度試験の項を次のように改める.

純度試験
（**1**） 酸及びアルカリ 本品 2.5 g に新たに煮沸して冷却した水 50 mL を加え，還流冷却器を付けて加熱する．吸引ろ過し，ろ液 10 mL にブロモチモールブルー・エタノール性水酸化ナトリウム試液 0.1 mL を加え，液の色が変わるまで 0.01 mol/L 塩酸を加えるとき，その量は 0.4 mL 以下である．ろ液 10 mL にフェノールフタレイン試液 0.1 mL を加え，液の色が淡赤色に変わるまで 0.01 mol/L 水酸化ナトリウム液を加えるとき，その量は 0.3 mL 以下である.
◆（**2**） 酸可溶物 本品 約 1 g を精密に量り，希塩酸 20 mL を加え，50℃で 15 分間かき混ぜながら加温し，冷後，水を加えて正確に 50 mL とし，ろ過する．必要ならば澄明になるまで遠心分離し，この液 25 mL をとり，希硫酸 1 mL を加えて蒸発乾固し，800±25℃で恒量になるまで強熱するとき，その量は 2.0%以下である. ◆
◆（**3**） 水可溶物 本品 10.0 g に水 50 mL を加え，質量を量り，蒸発する水を補いながら 30 分間煮沸し，冷後，水を加えて初めの質量とし，ろ過する．必要ならば澄明になるまで遠心分離する．ろ液 20 mL を蒸発乾固し，残留物を 105℃で 1 時間乾燥するとき，その量は 4.0 mg 以下である. ◆
（**4**） 鉄 本品約 10 g を精密に量り，0.5 mol/L 塩酸 50 mL を穏やかにかき混ぜながら加えた後，還流冷却器を付けて水浴上で 30 分間加熱する．冷後，内容物をビーカーに移し，不溶物を沈殿させる．沈殿物をなるべくビーカーに残すようにして上澄液を定量分析用ろ紙（5 種 B）でろ過し，沈殿物とビーカーを熱湯 10 mL で 3 回洗い，更にろ紙を熱湯 15 mL で洗い，それぞれの洗液をろ液に合わせ，冷後，水を加えて正確に 100 mL とし，試料原液とする．この液 2.5 mL を正確に量り，0.5 mol/L 塩酸 50 mL 及び水を加えて正確に 100 mL とし，試料溶液とする．別に 0.5 mol/L 塩酸 50 mL に原子吸光光度用鉄標準液 2 mL，2.5 mL，3 mL 及び 4 mL を各々正確に加え，水を加えて各々正確に 100 mL とし，標準溶液とする．試料溶液及び標準溶液につき，次の条件で原子吸光光度法〈*2.23*〉により試験を行い，標準溶液の吸光度から得た検量線を用いて鉄の含量を求めるとき，0.25%以下である.
使用ガス：
可燃性ガス アセチレン
支燃性ガス 空気
ランプ：鉄中空陰極ランプ
波長：248.3 nm
（**5**） アルミニウム 定量法の試料原液 5 mL を正確に量り，塩化セシウム試液 10 mL 及び塩酸 10 mL を加えた後，水を加えて正確に 100 mL とし，試料溶液とする．別に塩酸 10 mL 及び塩化セシウム試液 10 mL をとり，原子吸光光度用アルミニウム標準液 5 mL，10 mL，15 mL 及び 20 mL を各々正確に加え，水を加えて各々正確に 100 mL とし，標準溶液とする．試料溶液及び標準溶液につき，次の条件で原子吸光光度法〈*2.23*〉により試験を行い，標準溶液の吸光度から得た検量線を用いてアルミニウムの含量を求めるとき，2.0%以下である.
使用ガス：
可燃性ガス アセチレン
支燃性ガス 亜酸化窒素
ランプ：アルミニウム中空陰極ランプ
波長：309.3 nm

（**6**）　鉛　（**4**）の試料原液を試料溶液とする．別に 0.5 mol/L 塩酸 50 mL に鉛標準液 5 mL，7.5 mL，10 mL 及び 12.5 mL を各々正確に加え，水を加えて各々正確に 100 mL とし，標準溶液とする．試料溶液及び標準溶液につき，次の条件で原子吸光光度法〈*2.23*〉により試験を行い，標準溶液の吸光度から得た検量線を用いて鉛の含量を求めるとき，10 ppm 以下である．

使用ガス：

可燃性ガス　アセチレン

支燃性ガス　空気

ランプ：鉛中空陰極ランプ

波長：217.0 nm

（**7**）　カルシウム　定量法の試料原液 5 mL を正確に量り，塩酸 10 mL 及び塩化ランタン試液 10 mL を加え，水を加えて正確に 100 mL とし，試料溶液とする．別に塩酸 10 mL 及び塩化ランタン試液 10 mL をとり，カルシウム標準液 1 mL，2 mL，3 mL 及び 5 mL を各々正確に加え，水を加えて各々正確に 100 mL とし，標準溶液とする．試料溶液及び標準溶液につき，次の条件で原子吸光光度法〈*2.23*〉により試験を行い，標準溶液の吸光度から得た検量線を用いてカルシウムの含量を求めるとき，0.9%以下である．

使用ガス：

可燃性ガス　アセチレン

支燃性ガス　亜酸化窒素

ランプ：カルシウム中空陰極ランプ

波長：422.7 nm

◆（**8**）　ヒ素〈*1.11*〉　本品 0.5 g に希硫酸 5 mL を加え，よく振り混ぜながら沸騰するまで穏やかに加熱し，速やかに冷却した後，ろ過し，初め希硫酸 5 mL，次に水 10 mL で洗い，ろ液及び洗液を合わせ，水浴上で蒸発して 5 mL とする．これを検液とし，試験を行う（4 ppm 以下）．◆

貯法の項を次のように改める.

◆**貯　法**　容　　器　密閉容器◆

9．41　試薬･試液の項のブロモチモールブルー･エタノール性水酸化ナトリウム試液を次のように改める.

ブロモチモールブルー･エタノール性水酸化ナトリウム試液　ブロモチモールブルー50 mg を薄めた 0.2 mol/L 水酸化ナトリウム試液（1 → 10）4 mL とエタノール（95）20 mL に溶かした後，水を加えて 100 mL とする．